様式１

　　年　　月　　日

近畿運輸局和歌山運輸支局長　殿

名　　　　称

住　　　　所

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

担当者連絡先

自家用自動車有償運送（自家用車活用事業）許可申請書

　このたび、下記のとおり自家用自動車の有償運送（自家用車活用事業）を行いたいので、道路運送法第78条第３号及び同施行規則第50条により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

# １．名称、住所、代表者名

# ２．運送需要者

　　（例）国土交通省が指定する時間帯において自家用自動車による運送サービスの提供を受けることを承諾する一般旅客

# ３．運送しようとする人の数

　　（例）１日あたり計○人

４．運送しようとする期間

　　（例）許可日より２年間

５．運送しようとする区域

　　（例）当社の一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域である○○交通圏

６．有償運送を必要とする理由

（例）タクシーが不足する時間帯において、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで地域交通の担い手や移動の足の不足といった課題に対応するため。

７．自家用車活用事業に使用する車両数（各時間帯のうち最大のもの）

　　　〇台

８．自家用車ドライバーとの契約形態

添付書類

（１）自家用車活用事業に係る管理運営体制等を記載した書類・・・・・・・・・・・・【別添１】

（２）運行管理規程、整備管理規程、自家用車ドライバーの勤務時間の管理に関する書面

（管理運営体制に係る宣誓書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別添２】

（３）損害賠償能力を備えること又は運行開始までに加入する具体的な計画があることを

証する書面（損害賠償能力に係る宣誓書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別添３】

（４）自家用車ドライバーについて許可条件を満たすことを証する書面（自家用車ドライバーに関する宣誓書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別添４】

（５）運送形態・態様等について許可条件を満たすことを証する書面（運送の形態・態様等に関する宣誓書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別添５】

別添１

自家用車活用事業に係る管理運営体制等を記載した書類

営業所名

１．適切な運行管理者及び整備管理者の選任計画並びに指揮命令系統について

運行管理補助者

計　　名

整備管理者

氏名

他　　名

自家用車ドライバー

代表者

氏名

運行管理者

氏名

他　　名

担当役員

氏名

２．点呼等の実施体制について

・点呼実施者　　実施者氏名

・点呼実施場所　実施場所

　　　　　　　　　　　　　　　（　遠隔点呼 有・無　　自動点呼 有・無　）

・日常点検の実施者、実施場所、実施手順等

３．配車アプリ等について

　　・配車及び運賃の算出に用いるアプリ等の名称　（名称）

４．指導監督及び事故防止等の体制について

（１）自家用車ドライバーに対する研修、講習会等の開催予定　年間　　　　回

　（２）自家用車ドライバーの指導監督の責任者　氏名

（３）事故処理体制について

代　表　者

運行管理者

自家用車ドライバー

運　輸　支　局

警　察　署

５．苦情処理体制

・苦情処理責任者　氏名　　　　　　　　　苦情処理担当者　氏名

別添２

近畿運輸局和歌山運輸支局長　殿

管理運営体制に係る宣誓書

１．当社の整備管理規程は、自家用車活用事業に用いる自家用車の整備管理体制について定めています。

２．輸送の安全を確保するため、自家用車ドライバーの当社以外での就業状況・勤務時間について把握します。

３．関連通達に基づき、自家用車活用事業における運行管理及び車両の整備管理を行います。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

　　　　　　年　　月　　日

名　　　　称

住　　　　所

代表者の氏名

別添３

近畿運輸局和歌山運輸支局長　殿

損害賠償能力に係る宣誓書

　道路運送法第７８条第３号に基づく自家用車活用事業に用いる自動車について、以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを宣誓いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 保険（共済）の種類 | 補償金額 |
| 対人保険（共済） | （　無制限　・　　　　　　　万円） |
| 対物保険（共済） | （　無制限　・　　　　　　　万円） |

　　　　　年　　月　　日

名　　　　称

住　　　　所

代表者の氏名

別添４

近畿運輸局和歌山運輸支局長　殿

自家用車ドライバーに関する宣誓書

１．当社が実施する自家用車活用事業の自家用車ドライバーが「法人タクシー事業者による交通サービスを補完するための地域の自家用車・一般ドライバーを活用した有償運送の許可基準について」（令和６年４月９日付大運輸公示第１号・大運整公示第２号）３．（２）①の条件を満たすことについて、当社で責任をもって確認します。

２．当社が実施する自家用車活用事業の自家用車ドライバーについて、上記３．（２）③に定める運転者証明を携行させます。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

　　　　　　年　　月　　日

名　　　　称

住　　　　所

代表者の氏名

別添５

近畿運輸局和歌山運輸支局長　殿

運送の形態・態様等に関する宣誓書

１．本申請に係る自家用車活用事業は、利用者と法人タクシー事業者である当社の間で運送契約を締結し、当社が運送責任を負います。

２．本申請に係る自家用車活用事業は、発着地を確定した上で運送の引受けを行うものであり、自家用車活用事業による運送サービスが提供されることについてあらかじめ利用者の承諾を得ます。

３．本申請に係る自家用車活用事業における運賃は、当社がタクシー事業の事前確定運賃制度に準じたものとします。

４．本申請に係る自家用車活用事業による運送は、特に認められている場合を除き、発地又は着地のいずれかが当社の法人タクシー事業の営業区域内に存するものとします。

５．本申請に係る使用可能な自家用車の稼働状況について記録し、運輸支局からの求めに応じて報告します。

　　上記に相違ないことを宣誓いたします。

　　　　　　年　　月　　日

名　　　　称

住　　　　所

代表者の氏名